

第80回定例会

伊方町議会議録

NO.2

令和7年3月11日 開会

伊方町議会

第80回伊方町議会定例会会議録（第2号）

	観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査の件
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。（会議規則第127条）
5番 木嶋英幸議員	6番 末光勝幸議員

伊方町議会第80回定例会議事日程（第2号）

令和7年3月11日（火）
午前10時00分開議

1 再開宣告

1 議事日程報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 常任委員会付託案件審議結果報告

令和7年度伊方町一般会計予算
(総務文教厚生・産業建設常任委員会委員長報告) (議案第32号)

令和7年度伊方町国民健康保険特別会計予算
(総務文教厚生常任委員会委員長報告) (議案第33号)

令和7年度伊方町学校給食特別会計予算
(総務文教厚生常任委員会委員長報告) (議案第34号)

令和7年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計予算
(総務文教厚生常任委員会委員長報告) (議案第35号)

令和7年度伊方町介護保険特別会計予算
(総務文教厚生常任委員会委員長報告) (議案第36号)

令和7年度伊方町水道事業会計予算
(産業建設常任委員会委員長報告) (議案第37号)

令和7年度伊方町下水道事業会計予算
(産業建設常任委員会委員長報告) (議案第38号)

第 3 副町長の選任について (議案第39号)

第 4 伊方町議会個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
(発議第1号)

第 5 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

第 6 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

第 7 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

第 8 公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

第 9 観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

1 閉会宣告

再会宣言 (10 時 00 分)

○議長（菊池隼人） おはようございます。これより、伊方町議会第 80 回定例会を再開いたします。只今の出席議員は、14 名であります。よって、本会議は成立了しました。

議事日程報告

○議長（菊池隼人） 議事日程報告を行います。本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりであります。それに従いまして、議事を進めてまいります。

これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（菊池隼人） 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、4 日の本会議と同様、5 番 木嶋英幸議員、6 番 末光勝幸議員を指名いたします。

議案第 32 号～38 号

○議長（菊池隼人） 日程第 2 「常任委員会付託案件審議結果報告」を行います。令和 7 年度伊方町一般会計予算（議案第 32 号）から令和 7 年度伊方町下水道事業会計予算（議案第 38 号）まで、予算関係 7 議案は 4 日の本会議において、総務文教厚生及び産業建設の各常任委員会に付託され、7 日に開催されました、各常任委員会において、審議が終了しておりますので、この際、各委員長の報告を求めます。まず、総務文教厚生常任委員会、委員長から報告をお願いします。

○総務文教厚生委員長（清家慎太郎） 議長

○議長（菊池隼人） 清家委員長

○総務文教厚生委員長（清家慎太郎） 総務文教厚生常任委員会の審議結果を報告いたします。

去る 3 月 4 日に開催された第 80 回定例会において、「（議案第 32 号）令和 7 年度伊方町一般会計予算」中、当常任委員会に付託された部分並びに当常任委員会所管により付託となった「（議案第 33 号）令和 7 年度伊方町国民健康保険特別会計予算」「（議案第 34 号）令和 7 年度伊方町学校給食特別会計予算」「（議案第 35 号）令和 7 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計予算」及び「（議案第 36 号）令和 7 年度伊方町介護保険特別会計予算」の審議をするため、3 月 7 日に総務文教厚生常任委員会を開催いたしました。

以下、その審議結果を報告いたしますが、産業建設常任委員会との合同でありますので、審議の具体的な内容につきましては、報告を省略させていただきます。当日は、町長をはじめ各担当課長等の出席を求め担当課長の概要説明の後、質疑を行い、慎重に審議を行いました。

審議の終結後に諮った結果、「（議案第 32 号）令和 7 年度伊方町一般会計予算」中、当常任委員会に付託された部分並びに当常任委員会所管により付託となった「（議案第 33 号）令和 7 年度

伊方町国民健康保険特別会計予算」「（議案第34号）令和7年度伊方町学校給食特別会計予算」「（議案第35号）令和7年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計予算」及び「（議案第36号）令和7年度伊方町介護保険特別会計予算」は、原案のとおり採択すべきものと決定しました。

以上、総務文教厚生常任委員会の審議結果報告といたします。

○議長（菊池隼人） 続いて、産業建設常任委員会、委員長の報告を求めます。

○産業建設委員長（高月芳人） 議長

○議長（菊池隼人） 高月委員長

○産業建設委員長（高月芳人） 産業建設常任委員会の審議結果の報告をいたします。

去る、3月4日に開催された第80回定例会において、「（議案第32号）令和7年度伊方町一般会計予算」中、当常任委員会に付託された部分並びに当常任委員会所管により付託となった「（議案第37号）令和7年度伊方町水道事業会計予算」及び「（議案第38号）令和7年度伊方町下水道事業会計予算」の審議をするため、3月7日に産業建設常任委員会を開催いたしました。

以下、その審議結果を報告いたしますが、総務文教厚生常任委員会との合同でありますので、審議の具体的な内容につきましては、報告を省略させていただきます。当日は、町長をはじめ各担当課長等の出席を求め、担当課長の概要説明の後、質疑を行い、慎重に審議を行いました。

審議の終結後に諮った結果、「（議案第32号）令和7年度伊方町一般会計予算」中、当常任委員会に付託された部分並びに当常任委員会所管により付託となった「（議案第37号）令和7年度伊方町水道事業会計予算」及び「（議案第38号）令和7年度伊方町下水道事業会計予算」は、原案のとおり採択すべきものと決定しました。

以上、産業建設常任委員会の審議結果報告といたします。

○議長（菊池隼人） お諮りいたします。令和7年度の予算関係7議案につきましては、各委員長報告のとおり、合同常任委員会において、既に、審議を終了しておりますので、この際、討論を省略して、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、採決いたします。

お諮りいたします。令和7年度伊方町一般会計予算（議案第32号）から令和7年度伊方町下水道事業会計予算（議案第38号）までの予算関係7議案は、只今の委員長報告に基づき、いずれも原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第32号から議案第38号まで予算関係7議案は、いずれも原案のとおり、可決されました。

議事の都合により、副議長と交代いたします。

議案第39号

○副議長（福島大朝） 日程第3「副町長の選任について（議案第39号）」を議題といたします。

議案を書記に配布させます。

菊池隼人議長は地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので退席を求める

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 副議長

○副議長（福島大朝） 町長

○町長（高門清彦） 議案第39号、副町長の選任について、提案理由をご説明いたします。

今回ご提案いたします、菊池隼人氏は、伊方町九町のご出身で、年齢は64歳、皆様ご承知のとおり、現在、伊方町議会議長を勤めておられます。

氏は、昭和58年3月に、八幡大学、現在の九州国際大学をご卒業の後、民間企業に就職。その後、自営業をされながら、3町合併後の平成17年4月の選挙に立候補をし、町議会議員に初当選されております。

以来、議員在職5期目の任期満了間近となっておられます、その間、原子力発電対策特別委員長、議会運営委員長などを歴任し、令和5年4月から、現職の町議会議長を務めておられます。

また、伊方町消防団長を平成25年4月から2期4年間勤めておられます。

このような、菊池氏の議員及び消防団長としての豊富な経験と実績、更に、地域の皆様からの信頼も厚いと伺っておりますので、そのような事柄から、伊方町の副町長に適任であると判断をし、今回、ご提案申し上げた次第でございます。

ご承認賜りますように、よろしくお願いをいたします。

○副議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり） 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり） 討論なしと認めます。

これより議案第39号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり） 異議なしと認めます。

よって、議案第39号、副町長の選任については原案のとおり同意されました。

菊池隼人議長の入場を求めます。

只今、議会において、菊池隼人氏の副町長の選任について、同意しましたので、お伝えいたします。

議長と交代いたします。

発議第1号

○議長（菊池隼人） 日程第4「伊方町議会個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

本件につきましては、2月26日開催の議員全員協議会で、協議確認されておりますので、提出者の説明は、会議規則第39条の第3項の規定により、これを省略したいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり） 異議なしと認め、提出者の説明はこれを省略いたします。

これより質疑を省略し、討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり） 討論なしと認めます。

これより発議第1号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、発議第1号、伊方町議会個人情報保護条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査の件・原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件・議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件・公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査の件・観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（菊池隼人）　日程第5から日程第9まで、各委員会の閉会中の継続調査の件を、議題といたします。議会運営委員長、原子力発電対策特別委員長、議会改革特別委員長、公共施設環境改善対策特別委員長及び観光事業対策特別委員長から、伊方町議会会議規則第75条の規定により、閉会中の間、所管事務のうち議会の運営に関する事項等について、継続調査の申し出がありました。日程第5から日程第9までの5件を一括採決いたします。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり閉会中の間、継続調査することに決定しました。

閉会宣告

○議長（菊池隼人）　これで、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。閉会にあたり、町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦）　議長

○議長（菊池隼人）　町長

○町長（高門清彦）　閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、会期中、慎重審議をいただき、ご提案申し上げました全議案に対しまして、ご了承を賜り誠にありがとうございました。

会期中に議員各位から承りましたご意見、ご要望等につきましては、率直に受け止め、予算の執行等につきましては慎重を期してまいります。

さて、皆様方におかれましては、今定例会をもって、来月の任期満了を迎えることとなります。再選を目指して、立候補をされる議員におかれましては、当選なされますよう、心からお祈りを申し上げる次第でございます。皆様方には、今任期中、大変お世話になりました。お疲れ様でございました。心よりお礼を申し上げますとともに、今後一層のご活躍をお祈り申し上げまして閉会の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（菊池隼人）　これをもちまして、伊方町議会第80回定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(閉会時間 10 時 20 分)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員